

○基本政策部会では、こども大綱及びこどもまんなか実行計画に掲げられた施策の進捗状況や数値目標を含めた指標の動きを確認しながら「こどもまんなか実行計画2026」の策定に向け調査審議。並行して各分科会・部会においても必要に応じ調査審議。その後、政府において6月頃を目途に実行計画を改定。

2026年 1月22日

2月20日

3月～4月頃

5月頃

6月頃

こども家庭審議会
(総会)基本政策部会
第19回基本政策部会
第20回基本政策部会
第21回

こども政策推進会議

- 「実行計画2025」の検証・評価
(2回目)
- 「実行計画2026」素案に
かかる審議

- 「実行計画2026」の
骨子案にかかる審議

- 「実行計画2026」の
本文案にかかる審議

- こども政策推進会議
「実行計画2026」決定

各分科会・部会においても、必要に応じ
実行計画2026に係る審議を行い提言等を提出
(※審議の際には、「EBPMシート」を活用)

概要(こども大綱より)

第3 施策の推進体制等

(1) 国における推進体制

(こどもまんなか実行計画によるPDCAとこども大綱の見直し)

こども政策推進会議において、こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を「こどもまんなか実行計画」として取りまとめる。こども家庭審議会において、施策の実施状況やこども大綱に掲げた数値目標・指標等を検証・評価し、その結果を踏まえ、毎年6月頃を目途に、こども政策推進会議において「こどもまんなか実行計画」を改定し、関係府省庁の予算概算要求等に反映する。これらにより、継続的に施策の点検と見直しを図る。

「こどもまんなか実行計画」の実施状況とその効果、こども大綱に掲げた数値目標と指標の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、こども大綱を見直す。

こども大綱とこどもまんなか実行計画の関係

こども大綱

- ・こども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めるもの
- ・おおむね5年後を目途に見直し
- ・閣議決定

具体化

こどもまんなか実行計画

- ・こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を取りまとめるもの
- ・毎年改定
- ・こども政策推進会議決定

※ こども未来戦略では、「こども大綱」の下で「加速化プラン」を含む具体的施策のPDCAを推進していく。」とされており、加速化プランに盛り込まれた施策を含めて、こどもまんなか実行計画によりPDCAを回していく。